

労働者派遣事業に係る情報提供

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律第 23 条第 5 項の規定に基づき、下記のとおり労働者派遣事業の状況を公開いたします。

事業所の名称：株式会社ヒューレット

事業所の所在地：東京都渋谷区円山町 5 番 5 号 渋谷橋本ビル 8 階

1. 派遣労働者の数

令和 6 年 6 月 1 日時点の労働者数	97 (人)
-----------------------	--------

2. 労働者派遣の役務の提供を受けた者の数

派遣先事業所数	10 (件)
---------	--------

※対象期間：2022 年 10 月 1 日～2023 年 9 月 30 日

3. 派遣料金・派遣労働者の賃金に関する事項

労働者派遣の料金（1 日 8 時間当たりの平均）	16,957 (円)
派遣労働者の賃金（1 日 8 時間当たりの平均）	13,194 (円)
マージン率	22 (%)

※対象期間：2022 年 10 月 1 日～2023 年 9 月 30 日

※ マージン率 = (派遣料金の平均額-派遣労働者の賃金の平均額) ÷ 派遣料金の平均額

※ マージン率には、社会保険料等、会社運営経費、営業利益、教育訓練費なども含まれています。

4. 労働者派遣法第 30 条の 4 第 1 項に定める労使協定に関する事項

労使協定の締結の有無	締結している
労使協定の対象となる派遣労働者の範囲	全ての派遣労働者
労使協定の有効期間の終期	令和 7 年 3 月 31 日

5. キャリア形成支援制度に関する事項

教育訓練の種類	対象者	方法	実施主体	賃金支給	費用負担
新規採用者訓練	新規採用者	Off-JT	派遣元	あり	なし
職能別階級別研修	1 年以上雇用が見込まれる者	Off-JT	派遣元	あり	なし

6. キャリアコンサルタント相談窓口

お電話（03-5456-8305）もしくは弊社 HP (<http://www.huret.co.jp/contact>) 問い合わせフォームよりお問合せください。

7. その他労働者派遣事業の業務に関する参考事項

福利厚生：社会保険、有給休暇、年次有給休暇、ストレスチェック